**校 長 北 村　洋 介**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ■　工業・商業系列等を持つ総合学科として、多様な進路実現を可能にし、生徒が夢を実現できる学校、地域・保護者から厚く信頼される学校をめざす。１．「探そう　東総　明日の自分！」をキーワードとしてキャリア教育・職業教育を力強く推進する学校。２．「基礎的・基本的な知識・技能の習得と主体的な活用」を目標に授業で鍛える学校。３．「よりよい社会を切り拓いていく人間」になるため、学校・家庭・地域等が一体となり、多様な他者との共有を図り、教育活動を展開する学校。４．「目標達成に向け意欲的に取組む学校運営体制」を確立し、府民の期待に応えられる学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成と主体的・対話的で深い学びの実現（１）総合学科の特長を生かした実業教育・キャリア教育を推進し、3年間の学びで総合的な学力を育てる。ア、３年間の体系的なキャリア教育プログラムを発展させる。イ、外部人材・外部組織の積極的な活用やインターンシップの拡充により、実業教育の充実に努め、資格取得を促進する。ウ、四年制大学のAO入試・公募制入試・一般入試を視野に入れ、進学指導を充実させる。　＊進路実現については、進路未決定率（平成30年度　2.2％）を引き下げ、2021度年には０％をめざす。4年制大学進学者数（平成30年度32名）を引き上げ、2021年度には50人以上をめざす。　　（２）学ぶ姿勢を確立し、基礎・基本の習得を中心に「確かな学力」の育成に努めるとともに、その主体的な活用をめざす。ア、学校経営推進費を活用した「TRYルーム」等を活用し、グループ学習を充実させ、生徒の「書く」「話す」能力を育成することで、本校のキャリア　　教育をより進化させる。　（３）確かな学力の育成と主体的・対話的で深い学びの実現のための「魅力ある授業づくり」をめざして、授業改善に組織的に取り組む。　　ア、学力向上プロジェクトチーム（GPT）を中心に、本校のめざす授業について考察し、教員相互の授業見学の機会を促進させる。＊学校教育自己診断の「学習指導に関する」項目の生徒評価（平成30年度69.6％）を、2021年度には、80％以上にする。　　イ、資格取得を系列・教科の学習の１つの目標とすることで、将来を見通した学力を育成し進路実現につなげる。資格取得プロジェクトチーム（SPT）を中心に、多様な資格の情報を提供し資格取得のための講習や補講を行う。　＊３年間の資格取得者の割合（平成30年度　121名、53.1％）を増やし、2021年度には70％以上に増やす。２　社会とつながる力の育成（１）あいさつ、服装、遅刻、清掃などの指導に全教員で取り組み、基本的生活習慣を確立させ、規範意識を育む。　　　（２）体育祭・文化祭等の行事を通して、クラス活動や各種委員会活動で生徒会活動の活性化をはかる。（３）部活動の種類と質を充実させるとともに、地域行事、学校説明会・オープンスクール等でのボランティア活動の機会を増やし、生徒力のより一層の活性化をはかる。ア、部活動活性化プロジェクトチーム（BPT）を中心に、部活動の活性化をはかり、地域の行事等に積極的に参加する。＊2021年度までの3年間、引き続き中退率を1.0％以下にする。（平成30年度中退者10名、中退率　1.4％）＊部活動加入率（平成30年度47％）を増やし、2021年度には55％にする。（４）道徳教育推進教師と人権教育推進委員会の連携を通して、道徳教育、人権教育を推進する。３　地域連携と広報活動の充実（１）保護者面談や適宜の家庭訪問によって家庭との日常的な信頼関係を築くとともに、メルマガ等によって学校情報の確実な伝達をめざす。（２）中学校教員対象説明会や中学校訪問により生徒情報を把握して指導に生かすとともに、平野区や子供相談センター等と連携し生徒の就学保障につとめる。（３）ホームページの更新、オープンスクール等の充実、近隣の小中学校への出前授業の実施等により、学校の情報や魅力の発信に努める。（４）地域公開講座・PTAバザー等を継続して実施し、地域行事等への教職員と生徒の参加を積極的に支援するア、広報プロジェクトチーム（KPT）を中心にし、中学校の教員、中学生、保護者や地域への効果的な広報活動について見直し、検討する。＊学校説明会・オープンスクールへの参加者（平成30年度「637」名）を増やし、2021年度には、平成30年度比10％増やす。４　生徒を支える校内体制の充実（１）首席連絡会や運営委員会、職員会議等の各種会議の連携を強化し、分掌・学年が情報を共有、協力して迅速に課題解決にあたることのできる体制を整える。（２）SCや支援教育コーディネーターを活用し、教育相談委員会・生徒支援委員会との連絡を密にし、各学年との連携体制を機能させる。　　　＊学校教育自己診断「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」の項目教職員評価（平成30年度56.9.％）を増やし、2021年度には75％にする。（３）自己と他者を認め合いお互いに協力しあえる雰囲気づくり(生徒間、教職員間、生徒・教職員間ともに)を全教職員が意識する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成と主体的・対話的で深い学びの実現 | （１）キャリア教育の推進ア、体系的キャリア教育プログラムの充実イ、資格取得の促進と実業教育の充実ウ、進学指導の充実　　（２）生徒の学力の現状把握とニーズに合った授業の実践　　　ア、ICTを活用した授業の推進　イ、政治的教養を育む教育の推進ウ、芸術系３科目合同卒業制作発表会の実施（３）「魅力ある授業づくり」をめざした授業改善ア、授業アンケートの有効活用イ、教育内容の充実 | （１）キャリア教育の推進ア・「TRYルーム」をキャリア教育の拠点とし、キャリア教育プログラムの取り組みを一層充実させ、生徒の進路意識の早期の向上に努める。・学校マネジメント予算等を活用し、フィールドコア平野をはじめ地元企業などの外部人材と連携した、キャリア教育を実践し、進路指導を充実させる。・「文化と教養系列」のあり方を系列長を軸に模索し、キャリア教育の推進をはかる。イ・資格取得を系列・教科の学習の１つの目標とし、資格取得プロジェクトチーム（SPT）を中心に、多様な資格の情報を提供し、長期休業中等を活用した資格取得のための補習・講習をさらに充実させ、質の高い資格に挑戦させる。ウ・「英数系列長」を軸にAO入試・公募制入試・一般入試を視野に入れ、生徒に対する講習を充実させながら、進学指導を拡充させる。・「TRYルーム」を講習や放課後自習室として開放することにより、進路実現に導く。・教育産業の模試を各学年全員に実施し、自己の学力の到達度を客観的に知ることで、進学意識の向上と受験学力の育成に1年次から取り組ませる。（２）生徒のニーズに合った授業の実践ア・教育産業による学力分析システム等を活用し、生徒の学力の経年変化を把握する。　・学力向上プロジェクトチーム（GPT）を中心に、確かな学力の育成と主体的・対話的で深い学びのための実践方法を模索する。・「探求」を視野に入れた課題研究やアクティブ・ラーニングなどの主体的・対話的で深い学びを各教科で実践する。・ICT機器を有効に活用して授業ができる教員を増やすことで、教材の共有化をはかり、教材研究にかける時間の短縮をすすめる。・年2回の公開授業週間などを活用し、教員相互で授業観察を行い、観察シートを提出する。　　イ・生徒会と社会科が協力して、授業を組み立て、平野区の選挙管理委員会との連携を図って実践する。ウ・音楽Ⅲ、美術Ⅲ、書道Ⅲ選択者合同の卒業制作発表会を通して、主体的・対話的で深い学びを実践する。（３）「魅力ある授業」をめざした授業改善ア・年2回の授業アンケートを実施し、振り返りシート・授業見学をもとに授業改善に取り組む。イ・学力向上プロジェクトチーム（GPT）を中心に、ICTの活用や主体的・対話的で深い学びの実践などに関する校内研修を計画して教員同士の授業観察を促進し授業改善に取り組む。 | （１）ア・学校教育自己診断「系統的なキャリア教育を行っている」の項目教職員の肯定率を引き続き80%以上にする。（平成30年度80.7％）・就職一次試験の内定率90％以上。（平成30年度89.2％）・進路未決定率を引き続き3.5％以下にする。（平成30年度2.2％）イ・３年間の資格取得者の割合を５％増やし、134名・58％以上にする。（平成30年度53.1％）ウ・中堅大学合格者を含め、4年制大学合格者45名以上。　（平成30年度32名）（２）ア・学校教育自己診断「教え方に工夫をしている先生が多い」の項目生徒肯定率70％以上。　（平成30年度66.1％）・ICT機器を有効に活用して授業ができる教員75％以上。（平成30年度71.4％）・教員の相互授業観察件数50件以上（平成30年度33件）（３）ア・振り返りシートの提出率、1・2回とも80％以上　（平成30年度1回目80.0％、2回目83.6％）イ・授業アンケートの平均値3.30以上。（平成30年度3.20） |  |
| ２　社会とつながる力の育成 | （１）基本的生活習慣の確立と規範意識の育成　　　ア、生徒指導部を中核とした指導体制の充実（２）生徒会活動及びクラス活動の活性化ア、体育祭、文化祭実行委員会の活性化（３）部活動の充実ア、部活動の活性化に向けた取り組み推進（４）人権教育と道徳教育の推進 | （１）基本的生活習慣の確立と規範意識の育成　　ア・年度初めに、生徒指導事例研修を行い、校内で統一した指導体制を再確認する。・遅刻指導・頭髪指導は年間を通して計画的に実施する。・遅刻者への早朝指導、放課後指導の中で、「時間の大切さ」を自覚させ、遅刻常習者を減少させる。・清掃指導を充実させ、生徒の清掃当番を確立し校内美化に努める。（２）生徒会活動及びクラス活動の活性化ア・生徒会部創設３年目で進化をとげてきた生徒の自主性を尊重し、さらによりよい活動・行事へと発展させる。・体育祭・文化祭については生徒の主体性を喚起しつつ、地域への一般公開を実施する。　・生徒の各種委員会の活性化をはかる。　・学校行事への生徒サポーターの参加を促進する。（３）部活動の充実ア・部活動活性化プロジェクトチーム（BPT）を中心に、体験入部、部活動の活動や発表の「見える化」、運動部の中学生向け「東総カップ」など、本校の部活動について検討する。　・本校HPへ部活動の活動状況の更新を迅速にする。（４）人権教育と道徳教育の推進・道徳教育推進教師と人権教育推進委員会の連携を通して多様な手法により人権ホームルーム等の充実をはかり、人間としての在り方生き方についての考えを広める。 | （１）ア・年間遅刻総数を引き続き2000件未満維持。　　（平成30年度「1935」件）・学校教育自己診断「生活規律や学習規律などの基本的生活習慣について」の項目生徒肯定率78％以上。（平成30年度74.5％）（２）ア・学校教育自己診断「生徒会活動は活発である」の生徒肯定率70％以上。（平成30年度67.6％）　・文化祭、体育祭に関する生徒肯定率80％以上。（平成30年度78.6％）（３）ア・部活動加入率50％以上　　　（平成30年度47％）・「部活動に積極的に取り組んでいる」の項目生徒肯定率を引き続き65％以上に維持。（平成30年度65.9％）　（４）　・「授業などで豊かな心や人の生き方について考える機会がある」の項目生徒肯定率73％以上。（平成30年度70.7％） |  |
| ３　地域連携と広報活動の充実 | （１）家庭との日常的な信頼関係をつくる（２）中高連携と関係機関との連携を強める（３）学校の情報や魅力の発信（４）地域連携の充実 | （１）家庭との日常的な信頼関係の構築ア・学校情報の保護者への伝達の豊富化に努め、保護者の理解と協力を仰ぐ。・学校HPにある、PTA専用のタブを活用し、授業参観、学校行事、PTA行事等の保護者向けの情報の発信を迅速に行う。　・教職員のPTA活動への参加を促す。（２）中高連携と関係機関との連携強化ア・クラブ交流等を通して、地元の中学校との連携を促進する。イ・中学校教員への出前説明会を広める。　ウ・生徒主体の学校説明会、オープンスクール等の充実。（３）学校の情報や魅力の発信ア・ホームページの外注を視野にいれリニューアルを検討する。・各分掌に配置した広報担当によるホームページの更新をすすめ、学校情報の迅速な発信を行う。　・広報プロジェクトチーム（KPT）を中心に、QRコードを活用した学校情報の発信について検討する。（４）地域連携の充実ア・喜連西地域活動協議会に参加し、連携をさらに推し進める。　・引き続き、平野区との連携事業「ひらの青春生活応援事業」に取り組み、平野区長と平野区内府立高校の意見交換会に年２回参加する。　・喜連西小サマーキャンプ、喜連西納涼盆踊り黄昏コンサート、地域公開講座、産業交流フェア等へ生徒を参画させ、PTAバザー等とともに地域連携を積極的に支援する。 | （１）ア・学校教育自己診断「この学校の授業参観や学校行事に参加したことがある」の項目保護者肯定率62％以上　　（平成30年度５8.1％）　・「教職員はPTA活動に参加している」の項目教職員肯定率40％以上。（平成30年度33.9％）（２）ア・クラブ交流等の回数を昨年度比10％増。（平成30年度 28 回）（３）ア・学校説明会等参加者昨年度比5％増。（平成30年度参加者延べ「637」名）（４）ア・学校教育自己診断「地域連携」の項目教員肯定率84％（平成30年度82.8％） |  |
| ４　生徒を支える校内体制の充実 | （１）全校的な指導体制をつくる　ア、情報の共有化、見える化（２）個々の生徒への支援体制の強化ア、教育相談体制の充実と各種会議との連携イ、教員力の強化 | （１）全校的な指導体制の構築　ア・首席会議、年次主任会、分掌会議を定例化し、分掌業務において、分掌主導で情報を共有し年次間の足並みをそろえた指導をおこなう。　・校内共有フォルダに各会議の記録をアップし、全教職員が閲覧できるようにする。（２）個々の生徒への支援体制の強化ア・高校生活支援カードを活用し、SCと連携して生徒支援体制を実りあるものにする。　・教育相談委員会を月1回開催し、SCの会議への参加を促す。　　　　　　　　　・他校の実践を取り入れ、常駐体制を整備する。　・人権侵害事象対策会議、いじめ対策会議等との情報共有を行い、学校全体で生徒を支援する。イ・自己と他者を認め合いお互いに協力しあえる雰囲気づくり(生徒間、教職員間、生徒・教職員間ともに)を全教職員が意識する。・経験の少ない教員の学級経営力を高めるために、教務・進路・生徒指導研修やクラスづくり研修等を実施し、教員の資質の向上を図る。・初任者育成チームを結成し、チームで育成する。・授業改善プロジェクトチーム等による主体的な研修を計画的に行う。 | （１）ア・学校教育自己診断「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」の項目教職員肯定率70％以上。（平成30年度56.9％）（２）ア・中退率1.0％以下。　　（平成30年度10名、1.4%）・教育相談に関する生徒肯定率67％以上。（平成30年度64.2％）イ・「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」の項目の教職員肯定率70％以上。　　（平成30年度66.1％）・学校教育自己診断「経験の少ない教職員を育成する体制がとれている」の項目教職員肯定率60％（平成30年度53.4％）・「計画的に研修が実施されている」の項目の教職員肯定率70％以上。　　（平成30年度50.0％） |  |